

総研レポート

貨幣経済理解の代替的枠組みとその展開 ～協同組合への視点との関連で～

本レポートでは、欧米で先んじている経済学の見直しに関して、いわゆるマクロ経済学における状況を論じている。本稿で取りあげたのは、今日主流のマクロ経済学は実物面の均衡を重視して貨幣的要因を十分には考慮していないとの認識のもと、学際的な貨幣理解をふまえ、貨幣的要因が経済活動やその成果に与える影響を基軸にマクロ経済を理解するものであり、幅広く合意可能な代替的な枠組みとして有力と考える。そしてそれは、協同組合の役割について改めて見直す視点も提供するものとなっている。

農林中金総合研究所

貨幣経済理解の代替的枠組みとその展開

～協同組合への視点との関連で～

目 次

はじめに	1
1 Institutional Economics (IE) と貨幣経済学の関係	2
(1) IE が刷新してきた経済発展論とミクロ経済学の世界	2
(2) 「貨幣経済」の理論としてのマクロ経済学	4
2 欧米で進展してきた学際的な貨幣研究	6
(1) 貨幣の制度 (団体性・規律) 理論 (ITM) とはどのようなものか	6
(2) 経済学で通常なされる貨幣理解には経験的基礎がない	10
(3) 経済学はなぜ経験的基礎のない貨幣観を保持し続けるのか.....	11
(4) 学際的理解である ITM から見えてくるもの	12
3 近代の例外性と市場経済における貨幣理解の枠組み	14
(1) 近代の例外性とは.....	14
(2) 市場経済における「支払システム」としての貨幣.....	16
(3) ITM の観点からの貨幣の史的変遷と中央銀行の独立性の考え方.....	18
(4) ITM からの貨幣理解を踏まえた貨幣経済学の課題.....	19
(5) 制度のミクロ経済学と整合的な貨幣 (マクロ) 経済学の展開方向.....	22
(6) 貨幣 (マクロ) 経済学見直しに向けた非主流の中での合意形成の必要性.....	24
4 貨幣経済理解の代替的枠組みからの協同組合への視点	25

執筆者 (株)農林中金総合研究所
リサーチ&ソリューション第1部
理事研究員 小野澤 康晴

はじめに

本稿の課題は、貨幣経済（一般的にはマクロ経済）理解の代替的枠組みについて概観し、その展開を踏まえた協同組合への視点について説明することにある。

筆者はこれまでも、欧米における経済学からの協同組合理解について、および、それを支える経済学の枠組み変化について論じてきた。経済学の枠組み変化とは、institutions matter（institutions が重要である）との共通認識のもとに進められてきた幅広い動きなのであるが、その際筆者は、わが国では通常「制度」という訳語をあてられる institutions に対して、欧米で議論されていることの焦点がより明確になるのではないかとの思いから、「団体性・規律」ないし「規律」という訳語をあてるという提案も行ってきた。

なぜそう考えるのかは、「経済発展と協同組合－規律とインセンティブの視点から－」『農林金融』2022年8月）で論じているために詳述はしないが、ごく簡単にポイントを述べれば、institutions は反意語に individual があることから「個人」の反意語的な意味合いを持たせる必要があること、institutions の訳の一つとして「団体」があること、ただし直訳では団体の何が注目されているのかが明確にならないために、概説書で説明されている institutions の定義である「慣習や法律などのルールであり、かつそれに反した場合に制裁が伴うもの」という内容を活かせば「規律」に当たるだろうという考えからである。

筆者は独自の訳として団体性・規律（制度）としてきたが、わが国における institutions＝制度という訳の定着度の高さも考慮し、制度（団体性・規律）と順序を変え、「制度」の含意を補足する記載の仕方に変更した。ただ単語として長くなることもあり、文脈に応じて、制度（規律）、規律（制度）などの訳も使用している。いずれにせよ原語は全て institution ないし institutional であり、機関などとも訳される多義的な概念を、文脈に即してどう理解するかというだけのことであるため、相当柔軟な使い方をしており、英文などを翻訳する場合もそのようなルールによって、訳本がある場合にも必ずしもその訳にしたがっていないこともあることに留意をいただきたい。

本稿では、制度（団体性・規律）の観点からの、金融や財政を含む貨幣経済を理解する枠組みについて論ずる。「経済発展論の新たな枠組みからみた協同組合」『総研レポート』2022年3月）で指摘したように、Institutional Economics（制度（団体性・規律）の経済学、以下 IE）は現時点では、貨幣経済を理解するための、主流に替わるような共有化された枠組みを提示するには至っていないとみられる^{（注1）}。そういった現象を理解する枠組みは、後述のように、いわゆる新古典派経済学（合理的個人による効用最大化・最適化行動）を基礎にしたニュー・ケインジアンのマクロモデルが主流であり、それ以外の様々な見方は依然異端的な扱いである。主流のマクロ経済学に対しては、リーマンショックの際には大きな批判もあったが、それが引き続き主流を占めているのは、そういった批判が、何らかの「**代替的な共通認識**」を形成するに至っていないことが背景の一つと考える。IE を基礎とする経済学は、これまでも論じてきたとおり、経済活動に影響を与える要因として財・サービスの相対

価格や競争による規律だけでなく、それぞれの社会に存在する慣習や法、組織などの様々な制度（団体性・規律）による「戦略的不確実性の低下」のもつ重要性に着目し、各国各地域における様々な制度（団体性・規律）の役割とその影響の因果分析を、国際比較や歴史比較を通じて行い、それらの因果理解の中から、より普遍性ある論理を抽出していくというものであるから、共通認識を形成するまでには時間を要する。前掲『総研レポート』で論じたとおり、「経済発展論」の分野に着目しても、多くの実証分析を通じて従来の主流派の認識に代わる共通認識が形成されるまでに 40 年近くの時間を要している。金融や財政について論ずる場合、後述のように、「貨幣とは何か、それは経済活動の動機や全体的成果にどのような影響を及ぼすのか」という、コンセンサスを得ることが難しい課題があり、その点が、貨幣経済（マクロ経済）理解において、合理的個人の選択を基礎としたモデルに対する「代替的な理解の枠組み」の形成が遅れている背景と考えられる。とはいえ欧米においては、そういった課題に関しても合意できる代替的な理解形成に向けて一定の成果は形作られてきており、本稿ではその概要を紹介する。そのうえで、そういった新たな貨幣経済理解の枠組み（以下、貨幣経済学と表記することもある）から、協同組合のどのような点が注目されるのか、という点を説明する。

（注 1）これまで筆者は経済学の枠組み変化の中心となっている動きを New Institutional Economic(NIE) として論じてきたが、前掲『農林金融』の（注 6）で論じたとおり、この New は、新古典派経済学の発展形である Neo-Institutional Economics との区別のために称している面が大きく、20 世紀前半に米国で広まったオリジナルな Institutional Economics を受け継いで再興するという枠組みであるため、本稿においては、New Institutional Economics の New を省略し、Institutional Economics と New Institutional Economics を一括して Institutional Economics (IE) としている。

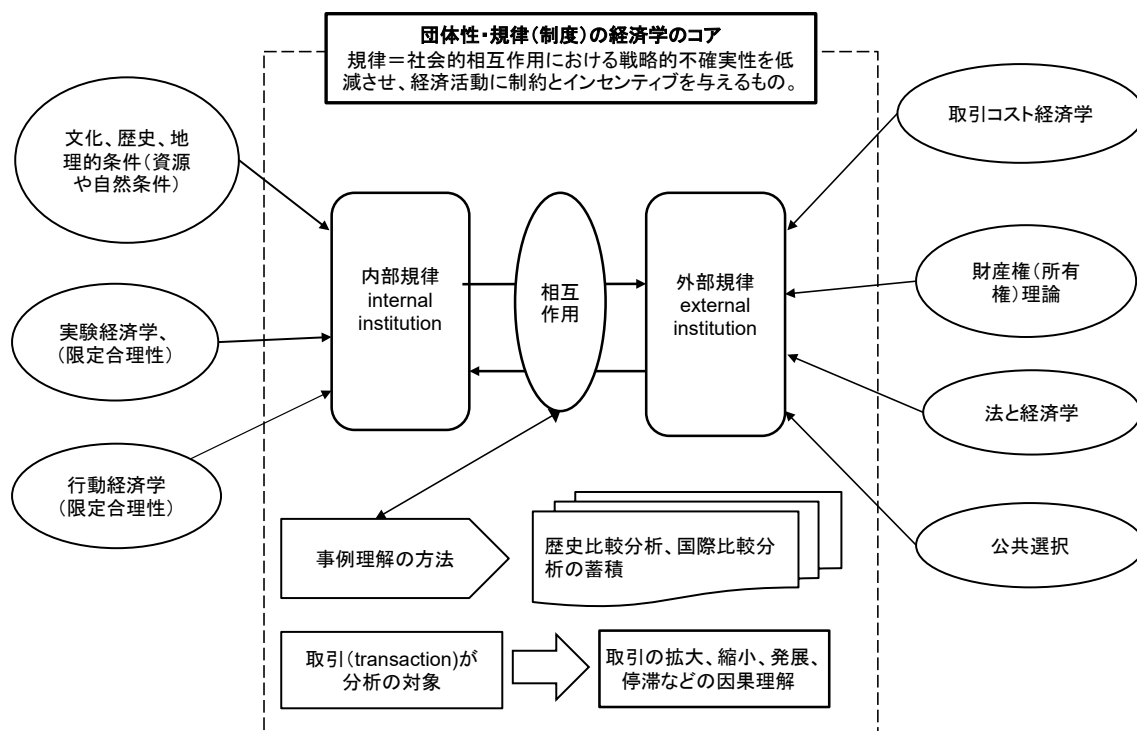
1 Institutional Economics (IE) と貨幣経済学の関係

（1）IE が刷新してきた経済発展論とミクロ経済学の世界

筆者は前掲『総研レポート』において、経験的事実の理解を重視する、制度（団体性・規律）の経済学（Institutional Economics 以下 IE）が、過去 40 年程度の間、経済発展論の枠組みを一新したこと、そして経験的事実の比較（歴史的比較、地域・国際比較など）を通じて経済発展の要因を明らかにする IE の考え方がどのようなものなのか、その概要を紹介した。その枠組みは Voigt (2019)（以下ヴォイト）によれば、各国各地域で異なる内部規律（倫理観や習慣など）と外部規律（法や組織、公（おおやけ）の規律など）の相互作用といった点に着目して経済発展を論ずるものであるが、それは近年研究が進む実験経済学や行動経済学といった多様な内部規律を明らかにする分野や、組織の経済学、財産権理論、法と経済学、公共選択論など、各国各地域固有の外部規律を理解する研究の進化と一体的なものとして展開されてきている。そのことはまさに、“institutions matter” 「institutions=

制度（団体性・規律）が重要である」というフレーズが多様な研究テーマを超えて共有化されていることを示すものであり、それゆえに IE は、経済学における「新たなコンセンサス」形成の基盤となっていると考えられるのである（第 1 図）。

第 1 図 制度（団体性・規律）の経済学（IE）のコアと
各種研究プログラムの関係



資料 Voigt (2019) より筆者作成

その枠組み及び各種研究プログラムとの関係は第 1 図の通りであるが、その際主に参照したヴォイトによる説明は、現実の経済行動に影響を与える制度（団体性・規律）の要因をどう考え、それらの要因がどう相互作用してどのような経済的成果がもたらされるかという、いわゆる「ミクロ」の分析に相当するものである。そしてそれは、従来主流派であった新古典派経済学の、「経済行動に影響を与えるのは商品ごとの相対価格（交換比率）と個人個人の選好の違いであり、完全競争の規律があれば、個人の効用最大化行動が最も望ましい経済成果をもたらす」という、ごく限られた経済状況しか説明できない枠組みを超え、経済成果を左右する要因として、多様な制度（団体性・規律）がもたらす「戦略的不確実性の低下」を重視し、それらの要因の複合状況や相互作用が経済の発展や停滞の要因になるという観点から豊富な成果を生んでおり、認識の進化が進んだといえる。

しかしその一方で、金融や財政の要因を加味するいわゆる「マクロ」の分野においては、こういったミクロ的な経済行動に対する理解の豊富化と逆行するように、「代表的個人」が

効用最大化（最適化）を行うことを前提にした経済理解とそのモデルの精緻化が進んできている。経験的基礎に基づかないためにミクロ経済学においてはその役割を低下させてきた新古典派的な「合理的個人」や「効用最大化」（最適化）が、いわゆるマクロ経済学においては、依然として圧倒的な主流をなしているのが現状なのである。なぜ「マクロ」の分析に、これまでのミクロ経済学の発展が反映されないのか。その点について考えるために、まず本稿において前提とする「マクロ経済学とは何なのか」という点について説明する。

（２）「貨幣経済」の理論としてのマクロ経済学

一般にはあまり意識されないであろうが、いわゆるミクロ経済学は「物々交換経済」を対象としており、価格はあくまで「交換比率」＝相対価格、を念頭にしている。仮に何らかの財・サービスを貨幣で購入するようなケースが取り上げられていても、貨幣自体はあくまで「交換の媒介」としてしか機能せず、それ以外の働き（価値の貯蔵、投機的利用など）はしていないことが前提で、貨幣の存在が経済活動の動機や全体的成果に影響を与えることのない経済が、いわゆるミクロ経済学が説明の対象としている世界なのである。

そのことを明示的に論じているものとして例えば大瀧雅之『経済学』（2018）は、「ミクロ経済学は物々交換経済を描くための道具であり、マクロ経済学は、それをもとに私たちが生きる現実の経済である貨幣経済で起きる様々な経済現象を記述し分析することを目的としている（同書 2 ページ）」とする。

そして、効率的な貨幣経済を描写する理論は物々交換経済と同じなのか、それとも修正を迫られるのか、という問題に本格的に取り組んだのがケインズであり（同書、105 ページ）、その意味でケインズはマクロ経済学の創始者といえる。ケインズ理論の登場以後、貨幣を交換の媒介としてのみ位置付けて市場機能による最適資源配分について説明を行う新古典派経済学（ミクロ経済学）と、インフレ・デフレ、景気循環・失業などの「貨幣経済固有の現象」（同書、2 ページ）を説明し、財政政策、金融政策による対応を論ずる「マクロ経済学」からなる「新古典派総合」が標準的な経済理解の枠組みを提供した。

しかし、景気対策として行われた裁量的な財政・金融政策が 1970～80 年代にかけて世界的なインフレを引き起こすなかでケインズ経済学に対する不信が広がるとともに、理論的にも、マクロ経済モデルがどのような人間行動を基礎にしたものなのか、という「ケインズ経済学のミクロ的基礎」が問われるようになった。そして、市場で成立する価格や経済活動には、各経済主体の期待（予想）がおりこまれるから、その要因を考慮せずにマクロモデルを構築して裁量的財政金融政策を行うと、予期しない結果に陥るという批判もあって、マクロ経済学の体系そのものが大きく見直されることとなった。

その中にはミクロ経済学との整合性を第一に重視し、あらゆる景気変動を「均衡点の移動」ととらえ、失業も均衡状態における失業率（自然失業率）の推移とみなすリアル・ビジネス・サイクル（RBC）理論なども登場した。それは実証的には支持されなかったが、そういった方向で、新古典派ミクロ経済理論との整合性をもった形で経済全体の変動を説明するため

に、「独占的競争」「価格と賃金の硬直性」「非中立的な金融政策」といった「市場の歪み」をモデルにおりこみ、かつ数学的な精緻化を図る方向で進化してきたのがニュー・ケインジアンと呼ばれる今日主流のマクロ経済の理論なのである（以上は岩井克人『経済学の宇宙』（2021）610～612 ページを参照）。

こういった、今日主流のマクロ経済学は、合理的個人の最適化（効用最大化）を説明原理にして、財政・金融などの貨幣的要因は短期的には経済変動に影響を与えるが、中長期的には経済的成果に影響を与えることはない（＝貨幣の中立性）ので、従って経済の状況を中長期的に改善していくためには技術革新や構造改革しかない、という結論になる。

そのような貨幣経済理解は、首尾一貫していて論理的な矛盾が無いという点に加え、リーマンショックの前までは欧米景気が一応安定的に推移していたこともあってそれなりの現実適合性があるようにもみられたが、リーマンショックのような大規模な金融危機を全く予測できず、その対応策も示せなかった（現実にはそれまで否定されてきた裁量的なケインズ政策で対応せざるを得なかった）ために「過去 30 年間のマクロ経済学の展開はほとんど無意味、もしくは有害であった」というような強烈な批判もなされるなど不信が広がった（経済学者ポール・クルーグマンの発言。2009 年 6 月）。

しかしその後 10 年以上を経た今日においても、岩井によれば、それ以前にモデルに取り込んでいた市場の歪みに加え、「付け加える歪みの数を更に増やしていく」（前掲書 613 ページ）という対応を行いながらも、それは依然として主流の理解であり続けている。

こういった主流のマクロ経済学に代替するような枠組みの必要性に関しては、ケインズのもととの問題意識である、物々交換経済と異なり貨幣経済においては非自発的失業等、市場機能だけでは解決できない固有の問題があること、つまり「貨幣の非中立性」への理解が重要であるとするいわゆる「ポスト・ケインズ」というグループによって様々に論じられてきた。その概要は例えば J・E・キング編『ポスト・ケインズ派の経済理論』などにまとめられている。しかし、同書（第二版）（2012、訳書は 2021）を一瞥すればわかるとおり、きわめて多くの論者が多岐にわたる議論を展開しているが、そこに何らかのコンセンサスが形成されているとはみられず、今日主流である貨幣経済理解を超えるような、新しい、より包括的な、合意できる新たな枠組みを提供するには至っていない状況である。

そのような新たな枠組み構築のためには、マクロ経済学が貨幣の経済学であることを考慮すれば、「貨幣とは何か、それは経済活動の動機や全体的成果にどのような影響を及ぼすのか」という問いに対する、一定の**合意を得た認識**が不可欠と考えられる。「貨幣の非中立性」について、それを重視する論者がそれぞれに「個人的理解」（例えば人間には貨幣愛がある、など）をもとにして精緻なモデルを組み立てたとしても、それらは「極端なケース」と分類されてしまい、主流である「貨幣は短期的には様々な影響を実体経済に与えるが、中長期的には実体経済に対して中立的であるはず」という、根拠は明確ではないものの穏当な仮説を覆すことが難しいということを、これまでの推移は示しているとみられる。

そういったなかで、抽象論（こうあるはず、など）を排し、経験的事態の比較研究という

手法を用いて、かつ経済学の範囲を超えた学際的な議論を積み重ねて、「貨幣とは何か」という問いに対する一定の、合意できる仮説を構築するという取組みが、欧米では既に行われている。本稿ではその中から、M・アグリエッタ、A・オルレアン編著『貨幣主権論』（1998、訳書は2012）の「序説」を取りあげる。

同書は、異なる分野の研究者が集まって1993～95年に行われた連続セミナーの成果であるが、その「序説」は人類学、歴史学、心理学、経済学各分野11名の研究者が執筆者として名を連ねており、「貨幣とは何か」という問いに対する一定の、「学際的なコンセンサスある仮説」を提示している点で重要度が高い。

同書は通常「レギュラシオン学派」による貨幣論とされるが、同序説は2020年にとりまとめられたPierre Alaryほか編著“*Institutionalist Theories of Money*（以下ITM）*An Anthology of the French School*”（『貨幣の制度（団体性・規律）理論—フランス学派の選集』）でも取り上げられ、編者による第1章「ITMの誕生と発展」の中で「ITM発展の基礎となる重要な節目（マイルストーン）」として紹介されているように、**広くみれば institutional economics（制度（団体性・規律）の経済学）からの貨幣論**と位置づけられており、本稿ではその点を重視している。

以下「貨幣とは何か」について、具体的、経験的事態の比較研究に基づく学際的研究の成果についてみていきたい。

2 欧米で進展してきた学際的な貨幣研究

（1）貨幣の制度（団体性・規律）理論（ITM）とはどのようなものか

以下『貨幣主権論』序説をもとに、ITMからの貨幣論について概観する。

まず、同序説については、共通理解の内容とともに研究手法も重要であり、それは冒頭で以下のように明確に述べられている。

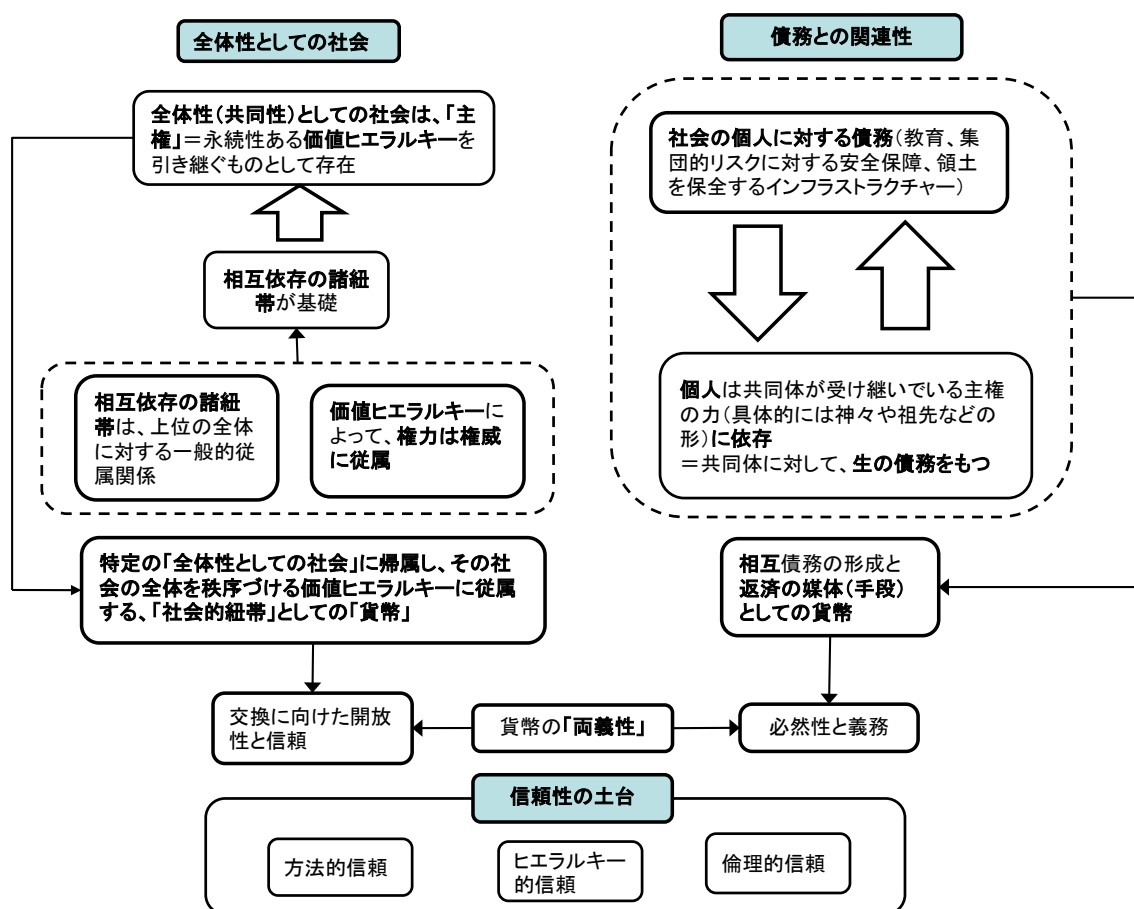
「（本書で）主に用いているのは比較研究の手法」であり、「本書の議論はどれをとっても具体的であり、一般論・教養論・抽象論を指向してはいない。本書で貨幣諸関係を論じるとき、それが属する特定社会の文脈から切り離して論じることはない」[18 ページ]。（以下、**[]内のページ数は、『貨幣主権論』の邦訳書のページ数**）

つまり、「～であるはずだ、～と考えるべき」といった、経験的基礎から遊離した議論を積み重ねるのではなく、特定の時代の特定の社会における貨幣が、その社会においてどのような役割を果たしていた（果たしている）のかといった、経験的な事態の理解およびそれらの比較を通じて、より普遍性の高い「貨幣理解の枠組み」を形成するという研究手法によって研究成果を持ち寄った結果、11名が合意できる貨幣理解の枠組み提示に至ったということで、そのこと自体が重要である。なぜならそれは、経済発展論を刷新したIEの研究手法と同じものであり、欧米では、そのような方法こそが、多様な見方の中からコンセンサスを形成できる道という意識があると考えられるからである。

以下、同序説の内容を、筆者が理解した範囲内でポイントのみ説明したい。

同序説によれば、歴史的にあるいは様々な文明において存在していた（いる）貨幣を理解するためには「全体性としての社会」「債務との関連性」「信頼性の土台」の3つの観点が重要であるという（第2図）。

第2図 『貨幣主権論』による貨幣認識の全体像



資料 M・アグリエッタ、A・オルレアン他『貨幣主権論』（訳書）18～51 ページをもとに筆者作成

まず「全体性としての社会」という観点は、個人の存在との関わりで説明すれば、（抽象的な）個人の集合として社会があるのではなく、むしろ個人個人は、自らが属する社会のもとに存在している、という経験的事実を基礎にしている。それは**制度（規律）に引き付けて考えれば**、個人個人は、自らが生まれた、既に存在している社会の様々な規律（内部規律、外部規律）のもとに生きている、ということだと考えられる。「全体性」という概念は分かりづらいが、「全体性は共同体的な種類のものであり」[28 ページ]とされるように、あらゆる社会に存在している共同体としての側面に着目した社会理解であると考えられる。

そして序説では、そういった「**全体性としての社会**」が引き継いでいる、個人個人の存在を超えた**永続的な (enduring) 価値ヒエラルキー (価値階層)**を「**主権**」(Sovereignty)としており[39 ページ]、**主権を引き継ぐもの**として、「**全体性としての社会**」は存在している、とする[25 ページ]。制度(規律)の観点からは、そういった「**全体性としての社会**」が引き継ぐ「**主権**」は、当該社会で引き継がれている、共有されている諸規律の順位付けられた体系のようなものとみなすことが可能であろう。もちろん「主権=Sovereignty」に相当する規律とは、様々な共同体において長期間引き継がれてきた重要度の高いものであるから、「諸価値の布置に基づいて組織化された社会的全体」[25 ページ]という説明にあるとおり、その社会(共同体)の誕生と継続の基幹となるような規律の体系(価値体系)と考えられる。

「社会」に対するこのような理解は、通常の経済学が依拠している近代個人主義からの理解とは大きく異なっており、学際的な研究の成果の一つといえる。ただし、こういった「社会」認識は、経験的事実を説明しようとする他の社会科学においてはむしろ普通のものであるとも考えられる。例えば近世史研究者の尾藤正英は「いかなる近代社会にせよ、それぞれの地域や民族の伝統に由来する価値の体系ないし価値意識があつて、それが人々の間で共有されることにより、その社会の秩序が維持されているのである。もし伝統から断絶すれば、その価値体系は見失われ、社会の秩序は崩壊するであろう(『日本文化の歴史』(2000) iii ページ)」と述べており、序説の社会観との類似性がある。

そしてそれぞれの「**主権**」=「**永続性ある価値ヒエラルキー (価値階層)**」が**権威となつて権力を従属**させる限りにおいて、全体性としての社会の基礎として、**相互依存の諸紐帯**が「上位の全体に対する一般的従属関係として」形成されることを通じて「全体性としての社会」が存立可能であり続ける、とする[25 ページ]。

そしてそのような「全体性としての社会」において、貨幣は「その全体を**秩序づける価値ヒエラルキーに従属**している」ものであり、そのような権威に従属するものとして、貨幣は「**社会的紐帯**」という意味をもっているとされる[28 ページ、38 ページ] (第2図の左側)。

次いで、「**債務との関連性**」という観点では、貨幣の基礎には、個人個人は生まれ生きている社会に対する本源的な債務(「**生の債務**」とされる)を持つという理解があり、多様な社会において、貨幣の役割は、その「**生の債務**」の**返済の手段**という面が共通しているということである。「生の債務」とは、各社会でその時々には生きている者たちは、社会が受け継いでいる**主権の力**(それは具体的には、**神々や祖先などという形をとる**)に**依存**していることから派生するものである[39 ページ]。これも制度(規律)の観点からは、その時々には生きている人々は、その社会に引き継がれている多様な規律の集合体を、一種の**債務として遵守**する、ということとも解釈できる。従つて、「**生の債務**」はどれくらいで、どの程度返済すれば返済が完了したことになるのか、といった量的な内容ではなく、社会に対する「生の債務を返済する」ことは、制度(規律)の観点からは、個人個人が、その属する社会が継続的にもっている**主権 (価値ヒエラルキー=規律体系)**に**則した行動をとる**、ということを意味していると考えられる。

その債務は**相互的なもの**であることも重要である。個人が「**全体性としての社会**」に対して「**生の債務**」を負う一方で、社会はその社会に属する個人に対して、**教育、集団的リスクに対する安全保障、領土を保存するインフラストラクチャー整備などの債務を負っている**とされる[42 ページ]。

そして「**全体性としての社会**」において、個人が負う生の債務、全体性としての社会が個人に対して負う債務、といった「**相互的債務**」の**(返済の) 媒体**が貨幣である、とされる[41 ページ]。貨幣が「相互的債務の媒体となる」には、貨幣がその共同体が引き継ぐ価値ヒエラルキーに従属していることが必要であることはいうまでもない（第2図の右側）。

「**全体性としての社会**」において、貨幣がこのような役割を発揮するためには、貨幣に対する「**信頼性の土台**」が不可欠であるが、それはどのように形成されているのか。この点については、相互に関連する3つの方法で確保されているという。

それはまず、「生の債務の返済」という規律に従っていることを確認する仕組みとして、貨幣の使用ルールを公布する主体と、貨幣を発行して債務返済手段として提供する団体との間で、ヒエラルキー（階層）的な枠組みがあること（**ヒエラルキー的信頼**）[45 ページ]、次いで、「人が人と人との間の関係を管理する」際に、客観的ルール（規律）が確保されていることへの信頼があること（**方法的信頼**）、[46 ページ]、以上2つの信頼の上位に、それに関与する人間の高潔さといった人格的な**倫理的信頼**の3つが信頼性の土台をなしている、とされる[47 ページ]（第2図の下部）。

貨幣を支える信頼の土台については、歴史的な様々な社会の事例においても、近代社会においても、同様な3つの視角から理解できる、とするのがこの仮説の特徴であるが、今日の金融の世界に当てはめれば、ヒエラルキー的な信頼は、中央銀行による取引先金融機関に対する規律づけ（準備率規制、財務比率規制や監査などの仕組み）などがそれにあたり、方法的信頼は金融機関による融資審査や、商取引の際の取引相手に対する信用調査などが念頭にあり、倫理的信頼は、以上2つの信頼を基礎づける、個々人の繁栄という大きな価値に向けた社会の結束、といったものであると説明される [48～51 ページ]。

以上の仮説は全体がワンセットになっているから、一部分でもその機能が衰えると、全体の機能が弱体化したり機能不全に陥ることがあるような仕組みとしてとらえる必要があろう。例えば、「全体性としての社会」というあり方は、それが継続的に引き継ぐ価値ヒエラルキー（主権）が存在し、価値ヒエラルキーが権威として権力を規律づけているからこそ相互依存の紐帯が形成されるが、権力を規律づける権威が動揺すれば、相互依存の諸紐帯の弱体化につながる、といったことが考えられる。

以上、貨幣を考える際に不可欠な、「**全体性としての社会**」「**債務との関連性**」「**信頼性の土台**」の3つの観点を紹介したが、加えて重要なのは、貨幣には「**必然性と義務**」という面と「**交換に向けた開放性と信頼**」という**両義性**を持っているとする点である[38 ページ]。

このような「**両義性**」の理解は容易ではないか、筆者なりに解釈すれば、本来一定の社会に対する義務という規律の面で支えられている貨幣ではあるが、そういった性質に対する

意識が薄れ、貨幣自体に「交換に向けた開放性と信頼」という「力」があるという理解が広がり、それ自体が自立的に機能し始めるということではないかと考える。

両義性の現れは時代によっても異なるが、近代貨幣においては、その両義性は『「金融資産としての貨幣」と、全体論的観点すなわち「制度（団体性・規律）としての貨幣」とのヒエラルキー化された共存』に見出される、と説明されている[562 ページ]。

繰り返しになるが、以上の説明は「こうであるはず、こうあるべき」という種類のものでは決してないということが重要であり、『貨幣主権論』においては、認識の基礎となる事例研究の一部も紹介されている。序説のとりまとめに関与した多様な分野の研究者の知見を総合し、具体的な事例の理解を抽象化した結果の、「合意できる仮説」であり、さらに事例理解を積み重ねることによって、より整合性のとれる仮説に進化させていくための基点となるものであるといえる。

（２）経済学で通常なされる貨幣理解には経験的基礎がない

以上のような貨幣理解は、経済学において通常なされている説明と大きく異なる。経済学では通常貨幣は、その交換手段としての機能については、「物々交換の世界において取引が成立するためには、自分の購入しようとしている財と相手が売却しようとしている財が一致する『欲望の二重の一致』が必要である。しかし、この条件が満たされる可能性は非常に少なく、その結果、物々交換による取引はなかなか成立しないが、「一般受容性」（どのような財・サービスの対価としても受け取ってもらえること）を持つものが「貨幣」となることで、こういった物々交換の問題点が克服される。つまり貨幣という一般的交換手段を用いることで、物々交換経済に比べて取引がより容易に、かつより広い範囲で行われるというメリットが生まれる」などというように、物々交換という状態を前提に、それを効率化するために試行錯誤を通じて、「一般受容性のある」財が貨幣になった、という説明をしている。

しかし、そういった説明は、人類史の経験的事実やその意味を研究してきた人類学などからは、相当以前から、「**そのような経験的事実はない**」と批判されてきたものなのである。そのことは、経済に関する読み物であるフェリックス・マーティン『21世紀の貨幣論』（2013、訳書 2014）などでも巧みに紹介されている。

同書によれば、物々交換の困難を克服するために何らかの「一般受容性」のある財が選ばれ、次第にそれが金属貨幣などになっていった、という理解は、もともとアリストテレスの『政治学』における説明で、ジョン・ロック『統治二論』（1689）でもこの説が提示され、経済学にとって重要なのは、アダム・スミス『国富論』（1778）において「通貨の起源と利用」という章で同様の説明がなされたことにある（訳書 11～13 ページ）。

この説明に対する疑問が生じたのは、人類学者のファーネスが 1903 年にヤップ島（現在ミクロネシア連邦に属する西太平洋の島）滞在した際に見分した自然や社会習慣についてまとめた書籍において、ヤップ島で取引されていたのは魚、ヤシ、ナマコだけであったにもかかわらず、高度に発達した貨幣と通貨の仕組みがあることを紹介したことが契機にな

ったという。当時のヤップ島のような単純な、物々交換が行われていてもよい社会においても、高度な貨幣と通貨の仕組みがあるとすれば、物々交換経済はどこで見つかるのかという疑問から、人類学者だけでなく歴史学者、民俗学者などが物々交換で取引をしている社会を探したが、歴史上にも、同時代にも、そうした社会を見つけることができなかったのである。

1980年代になると、貨幣を研究する有力な人類学者たちは「われわれが信頼できる情報を持っている過去の、あるいは現在の経済制度で、貨幣を使わない市場交換という厳密な意味での物々交換が、量的に重要な方法だったり、最も有力な方法であったりしたことは一度もない」（1982年、アメリカの経済人類学者ジョージ・ドルトン）、「物々交換から貨幣が生まれたという事例はもちろんのこと、純粹で単純な物々交換経済の事例さえ、どこにも記されていない。手に入れることができるすべての民俗誌を見るかぎり、そうしたものはこれまでに一つもない」（1985年、ケンブリッジ大学の人類学者キャロライン・ハンフリー）というように、経済学で貨幣発生の仕組みとして通常なされるような説明には経験的な基礎がないことを、総意として結論づけるに至っている（訳書 16～17 ページ）とされる。

人類史を振り返ってみても物々交換が広範に行われたという事例はなく、にもかかわらず貨幣は多様な共同体とともに古代から存在している。そのような経験的事態を踏まえて貨幣とは何かを理解する一つの仮説が、前述の『貨幣主権論』序説の内容である。

それは具体的事態の、歴史比較・国際比較などを通じて得られた仮説であるために、抽象的に考えた「～であるはず」という架空の、経済学の通常の説明に比べて分かりにくい内容であることは否めない。また本稿での説明は、制度（団体性・規律）の観点に引き付けて行った面があるから、それが適切かは検討の余地があるが、解釈や理解の仕方はともかく、貨幣発生や貨幣の役割に関する「都合のよい架空の話」を基礎に貨幣経済学を構築しても、それが「経験的事実に基づく貨幣経済の理解」として適切なものになるかは疑問であり、経済学、歴史学、人類学の成果の学際的な交流による 11 名の研究者が合意した内容については、その可否を含めて十分に考慮を払う必要があると考える。

（3）経済学はなぜ経験的基礎のない貨幣観を保持し続けるのか

人類学者や歴史学者、民俗学者等による批判にもかかわらず、なぜ経済学者は「物々交換を効率化するために貨幣が発生した」と主張し続けているのか。

それは前述したとおり、ミクロ経済学の体系が、相対価格を指標として各個人が効用最大化を行えば効率的な資源配分が達成できるという枠組み、つまり物々交換経済の効率性をテーマとしているからであり、その説明のためには、「物々交換経済でも一定の効率的資源配分は可能であるが、貨幣があることで効率性が更に高まる」つまり、貨幣の存在は、**資源配分を歪めたり、不安定にしたりするものではなく、あくまで分業と交換（物々交換）の持つ効率化作用を、同じ方向で高めるだけ**であることを主張するのに適しているからである。

『21 世紀の貨幣論』では「21 世紀初めには、**実証的証拠に関心を持つ学者**の間で、物々交換から貨幣が生まれたという従来の考え方はまちがっているというコンセンサスができ

あがっていた」とされる。過去 40 年程度の間に欧米においては、IE による、経験的基礎からの経済発展論再構築が進むなど、経済学を再考する動きはわが国よりも明確に進んでいるため、このような状況が生じていてもおかしくはないと考える。

わが国では、貨幣について論じた書籍においては、「物々交換を効率化するために貨幣が導入された」という説明が圧倒的であり、経験的事態に基づく説明がされている例はほとんどない。経済学のテキストや講義で、従来のような説明をするのであれば、「人類史においてそのような事態は具体的・経験的には無かったが、あえてそのような説明をすることによってどのような意味があるのか」に言及すべきではないだろうか。

（４）学際的理解である ITM から見えてくるもの

経済学からの通常の貨幣論ではなく、多様な経験的事態の理解を基礎にした、はるかに難解な学際的貨幣論である ITM を理解することに、どのような意味があるのか。

第一に、これまで論じてきたように、現在主流のマクロ経済学に代替することが可能な、多くが合意できる貨幣の経済学の新たな枠組み構築に向けた土台づくりになると考えられることである。

今日主流となっているマクロ経済学の現状については前述のとおりで、批判は多いもののそれに代替できるような枠組みはいまだ合意されておらず、依然として主流の理解であるが、潜在的には貨幣的現象をより適切に説明できる代替的な理解の枠組みが求められているといえる。そしてそれは、ITM による制度（団体性・規律）としての貨幣理解を基礎とすることにより、過去 40 年程度の間に IE によって大きく様変わりしたミクロ経済学の進化と整合性をもった、経済現象の首尾一貫した理解につながるものと考えられる。

もちろん、現実社会で実際に行われている個別の経済活動や特定市場（例えばキャベツの市場など）の動向を考える際には、通常経済学でなされている貨幣の理解で大きな問題があるわけではない。ただし、多数の財・サービスだけでなく資産市場も含み、多様な組織やそのもとでの様々な雇用関係、あるいは税のような強制性のある行為や中央銀行といった制度も含まれる複雑な貨幣経済の全体やその推移を考える際には、貨幣がどのように生み出され、貨幣のありようが経済活動にどのような影響を及ぼすのか、及ぼしてきたのか、といった点に関するしっかりした、共有化された理解が不可欠である。そしてそのような貨幣理解を基礎とすることは、貨幣の存在を軽視して実物的な均衡を中心に据えている現在主流のマクロ経済学に代わる、よりの確な貨幣経済理解につながる重要な要素といえる。

第二に、経済学の通常の貨幣認識を基礎にして説明されることがほとんどのわが国の「貨幣の歴史」に関して、上記のような、国際比較や歴史比較に基づく「学際的な貨幣論」を基礎にすることで、国際的な比較が可能で、貨幣が社会や経済に与えた中長期的な影響等も考察できる、より包括的な歴史を描くことができるのではないかと、ということがある。

わが国においては、主に歴史研究サイドから、様々な財や資産に対する「評価単位と価格」が書かれている古文書を基礎に、特定の時代の特定の地域で、どのような貨幣が「単位」と

なっていたかを調べ、それによって、その時代・地域における貨幣利用の実態に迫ろうとする研究や、様々な政治権力が発出した「貨幣に関する指令」をもとに、特定の時期の特定の政治権力が、何を背景にどのような意図をもって貨幣に対する様々な指令を出したのか、その成果はどうだったのか、といったような観点から、詳細な研究が積み重ねられてきた。それらはそれぞれに丹念に史実を追った研究ではあるが、貨幣に対する見方は「**交換の媒介**」「**価値尺度＝単位の提供**」といった点に限定的にとらえ、また政治権力の貨幣に対する考え方も、「**貨幣発行益**」を得るという目的（財政的必要からの権力的な発行）や物価が下がっているので貨幣量を増やすといった「貨幣数量説」的な説明が大半、という特徴がある。

筆者はわが国貨幣史に関する知見に乏しく、まして専門家でもないので個別論者へのコメントは避けるが、こういった研究は、「貨幣がそれぞれの時代に果たしていた機能やその機能を果たすことができた根拠は何か」といった点からは、歴史資料を使いながらも、予め答えの大枠が決まっているような説明になっている、という感が拭えない面もある。

今日のような「国民国家の体制で貨幣も法定されている」というような状況ではない近代以前の社会においては、貨幣（紙幣含む）に関するごく素朴な疑問として、一般人が、財・サービスの対価（交換の媒介）としてそれを受け取り、支払うという機能だけであるというのであれば、そのようなものを受け取る理由（それ自体の価値なのか、価値だとすればそれを取引の場でどのように確認するのか、法や慣習などの規律なのか、規律ならば、それを守るインセンティブは何で、守らなかった場合の罰は何で、守らせる体制や、守っていないことを確認し是正させる仕組みはどのような形で整備されていたのか）などが明確にならないと、「貨幣の存在」は史実としても、「交換の媒介としてどの程度実態的に利用されていたのか、そのことが人々の生活にどのような影響を与えたのか」について十分な示唆は得られないのではないか、という懸念がある。

ただ、そういったわが国の貨幣史理解についても、あまりに限定的な見方で良いのか、という疑問が提起されるようになってきている。例えば、近世（織豊期～江戸期）の貨幣を対象にした研究である安国良一『日本近世貨幣史の研究』（2016）においては、「はたして日本近世は経済的機能だけで貨幣をとらえることができる社会であっただろうか」「貨幣の機能を経済のみならず政治や文化など広い視点からとらえ直し、しかも機能は歴史的に変化するという立場をとる」（13～14 ページ）として、近代以前のわが国における貨幣の儀礼的使用について具体的に論じている。貨幣の儀礼的使用は慣習や規律の範疇にあるもので、「儀礼的な貨幣の授受は近世の身分制社会から生まれ、育まれてきた」「（近世という）時代が身分制社会であり、その秩序維持のためにこうした貨幣の用途があったことを銘記しなければならない」（289～290 ページ）としている。「交換の媒介」と限定するのであれば、「なぜ受け取るのか」という疑問が生まれるが、「儀礼的な使用」であれば、ある時点における秩序維持のための社会的規律として理解できるものとなる。安国は同書で、「**貨幣史研究は、貨幣の通用力を地金の価値や権力による強制力にのみ求める段階をようやく脱しつつある**」（291 ページ）としているが、とすれば、前述の、ITM による学際的な貨幣論は、より包括

的な貨幣理解を提供する重要な知見の一つであることは間違いない。

一方で、経済学からの貨幣史理解については、もともと古文書を読む訓練の機会に乏しいためか、明治以降、つまり国民国家が成立した近代以降についての貨幣・金融システムの研究がほとんどで、貨幣に対する理解も、近代国民国家体制における貨幣認識にとどまっている面が大きい。ただし近年では、例えば江戸時代の年貢納入制である「石高制」に関して、「現物の米による年貢納入制は、たとえば年貢負担者への貨幣取得を強制しない、年貢米の価格変動による利益ないし損失は、年貢を受け取る側に帰属する」といった、石高制が税徴収サイドに課していた規律の側面を指摘する説明もみられる(沢井実・谷本雅之著『日本経済史』2016年、12ページ)。前述 ITM の観点からは、税は「生の債務」(の返済)の媒体として貨幣機能を果たすものであるが、一方で、「全体性としての社会」の側である税徴収サイドにも規律が負荷されているという、江戸時代の石高制における「相互債務性」という面も、ITM の観点からは注目されるものであろう。

フランスにおいて行われたような、経済学者、歴史学者、人類学者などの学際的な研究については、縦割社会であるわが国においては相当難しいようにみられ、そもそも隣接分野である歴史研究と経済史分野からの貨幣研究すらあまり交流があるようにもみられない。

前述の『貨幣主権論』序説の内容が、わが国貨幣史研究、貨幣経済史研究全体においてどのように理解され活かされているのかは、関連学会の動向を把握していないために不明であるが、経済学者だけでなく人類学者、歴史学者など、11 人もの研究者が学際的に集まって、抽象論ではなく、人類史上の様々な文明や地域の具体的な貨幣の事例についての知見と理解を持ち寄って、何年も議論した結果としての「貨幣とは何か」に関するコンセンサスなのである。仮にそのコンセンサスがわが国貨幣史に全く当てはまらないのであれば、それはそれとして主張すべきことであり、本当に当てはまらないのであれば、わが国の事例を踏まえて、それも理解できるような、より普遍的な「貨幣理解」を構築する必要があることを示すものであり、それ自体重要な研究課題といえるのではない。

3 近代の例外性と市場経済における貨幣理解の枠組み

(1) 近代の例外性とは

人類学や歴史学の知見も踏まえた「経験的・具体的事態とその理解」を普遍化した貨幣に対する理解の枠組みは前述のとおりであるが、序説では、以上の理解に加え、「近代は、それ以前の社会からみると**例外的な進化**をとげてきた」との認識も示している。

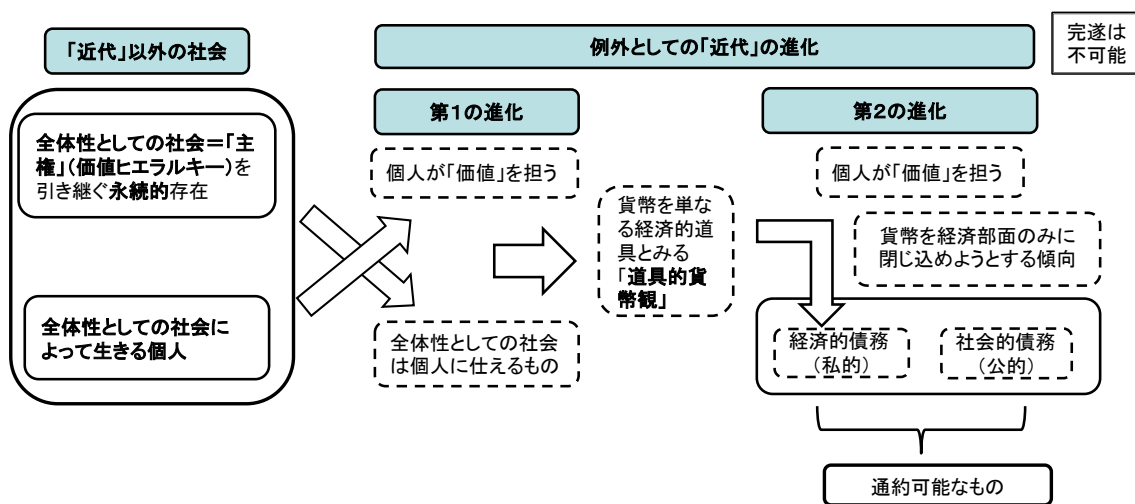
序説による「近代の理解」は、第3図のように、近代が理念として目指すモデルにおいては、**まず第1の進化**として、個人が社会の上位にくるという認識の高まりがあり、全体性としての社会は、むしろ社会を構成する個人に対して債務を負うという逆転が生じたとする[20ページ]。次いで、この逆転の結果として**第2の進化**として、「全体性としての社会」から経済部面の自律性・分離という考え方が生じ、それは「貨幣を経済部面のみに閉じ込めよ

うとする傾向」[21 ページ]が生まれ、そのなかで単なる「**経済的道具としての貨幣**」という**見方**があらわれる、とする。しかし、近代の貨幣も、依然として「全体性としての社会の表現」[19 ページ]であるという本質は変わらないため、結果的には、**経済的債務（私的）と社会的債務（公的）への二分化**という傾向が生じるが、それは、本来は**通約可能なものである2つの債務形態が分化する**という意味では、問題がある認識である、とする[21 ページ]（第3図）。

加えて、近代ないし近代貨幣が追求してきたこのような進化は「**完遂が不可能であるということの認識**」[21 ページ]が、序説をまとめた研究者の共通認識になっていることも注目される。

近代以前の社会においては、「諸個人の行動に秩序を与える規範の源泉」としての「**集団的諸価値**」[21 ページ]があり、共同体における力の行使はどのようなものでもそれに従うことで、社会の凝集性（まとまり）を維持してきたという面が共通にある。つまり、権力が権威（集団的諸価値）に従うことで、権力の暴走が防がれるという仕組みが「**首尾一貫した社会モデル**」には存在している。それに対し、近代が理念として目指すモデルは、個人が「**価値**」を担うことで、個々の個人の存在を超えた、個人が従うべき集団的諸価値があいまい化し、その結果、「**権威関係に対する権力関係の優越**」という事態が起きうるが、それは「**首尾一貫した社会モデル**」足りない、という理解なのである。[21 ページ]。

第3図 例外としての近代の進化



資料 M・アグリエッタ、A・オルレアン他『貨幣主権論』訳書 20～21 ページをもとに筆者作成

このような見方は、人類史を俯瞰的に理解しようとする人類学における「近代」の認識を反映しているが、人類学に限らず、いわゆる「リベラル・コミュニタリアン論争」において、リベラリズムが依拠する「**負荷なき自己**」という考え方を批判し、自己が属するコミュニティによってアイデンティティが形成されるとするコミュニタリアニズム（共同体主義）

の考え方とも共通するものがある。

（２）市場経済における「支払システム」としての貨幣

それでは、以上のような「例外としての近代」で機能している「市場経済における貨幣」については、どのような点に着目して理解すればよいのか。

それに関しては、「市場経済における貨幣の存在をどう考えるか」に絞って検討している『貨幣主権論』第４章「市場経済の貨幣的秩序」（M・アグリエッタ、J・カルトゥリエ著）において検討されている。同論文は、前掲 Pierre Alary ほか編著（2020）にも取り上げられており、ITM 上の重要性は明らかである。

同論文ではまず、主流の経済モデルによる「供給者と需要者がそれぞれ自ら供給・需要で
きる価格を提示し、その情報を集中して、需要＝供給となる交点において市場価格と需給量
が決まる」という説明は、価格情報を集約する「市場の書記官」の役割を除去できないから、
「近代的な価格理論は市場経済ではなく、集権的社会を描写している」と、主流経済学の考
え方を批判する。[202 ページ]

それに対して同論文では、経験的事実に即して、「市場経済においては、社会的分業は、
分権化と相互依存との特殊な組み合わせによって性格づけられて」おり、分権化（それぞれの
個人が自由に取引を行うこと）と、相互依存（ばらばらに行われる自由な取引が、相互に
関係しあうこと）という２つの基本原則が同時に共存しているのが市場経済である、とする
[205 ページ]。

従来経済学は、この「ばらばらに行われる自由な取引」と、「それらの取引が相互に関係
しあう」ことを、「**価値**」の概念で説明しようとしてきた。つまり、市場で個別になされる
取引は、個別の貨幣価格とはともかく、交換比率（**価値**）を軸に相互に関係しあい、次第にあ
るべき価値に収斂していくという考え方（ミクロ経済学における完全競争均衡）である。

しかし、同論文では、そのような架空の「価値」の働きで、分権化と相互依存が共存して
いるのではなく、経験的にみれば、**規律（制度）としての貨幣の存在こそが、そういった、
分権化と相互依存の共存、つまり市場経済を形作っている**とし、従って、「規律（制度）と
しての貨幣を、経済学の説明手続きの出発点としなければならない」とする[205 ページ]。

規律（制度）的な機能を擁する貨幣は、どのような仕組みによって、市場経済における「分
権化と相互依存の共存」という状況を実現しているのか。

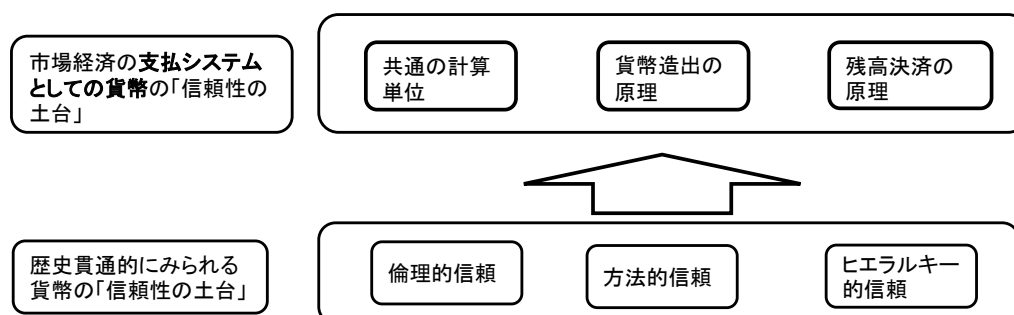
それは、もともと「全体性としての社会」における貨幣を成立・維持させてきた「**３つの
信頼の土台**」（＝「倫理的信頼」「方法的信頼」「ヒエラルキー的信頼」）が、市場経済におけ
る「**支払システムとしての貨幣**」という仕組みにも存在し、「分権化と相互依存の共存」と
いう市場機能を実現させている、という意味においてである、とされる[204～207 ページ]。

具体的には、市場経済における「**支払システムとしての貨幣**」は、「共通の計算単位（The
Common Unit of Account）」「貨幣造出の原理（The Principle Governing Monetisation）」
「残高決済の原理（The Principle Governing the Settlement of Balances）」という**最低 3**

つの構成要素からなっている、とする（第4図）。

そしてその3つの要素は、まず、「**共通の計算単位**」については、「程度の差はあれ全体性としての社会における**主権**（その社会で継続的に引き継がれる価値）の観念と直接の結びつきを持っている」[208 ページ]のであり、その意味で「社会の名目アンカー」としての意味をもつとする。

第4図 貨幣の基礎にある「3つの信頼の土台」と市場経済の「支払システムとしての貨幣」におけるその反映



資料 M・アグリエッタ、A・オルレアン他『貨幣主権論』訳書 204～214 ページをもとに筆者作成

次いで「**貨幣造出の原理**」については、歴史貫通的には、全体性としての社会とのかかわりでそれぞれの価値ヒエラルキーに即して造出されるということになるが、今日的な市場経済において貨幣造出の原理（＝規律）となるのは、「**市場における諸個人（一法人も含むと理解、筆者注）の行為能力を決定するのは、資本の額及び流動性である**」[209 ページ]とされる。そういった貨幣造出を通じた支払手段へのアクセスは、「厳格な社会関係によって統御されている」[209 ページ]が、それは、貨幣を成り立たせている歴史貫通的な要素である「**方法的信頼**」に当たるものを、市場経済の支払システムにおいて確保するという意味をもっている。

そして「**残高決済の原理**」は、市場経済においては経済主体の多様な売買の結果が、それぞれの口座の「残高」という形に集約され、一時的には貨幣造出で時間的猶予が与えられても、その猶予のうちに残高を確保しなければ、「**市場の制裁**」という形で取引の継続ができなくなり、非効率な取引が次第に排除され、市場における価格の均等化に向けた力となるようなメカニズムが確保されている、とする[213 ページ]。

経済学で抽象的に論じられている価格機構は、経験的事実の世界においては「支払システムとしての貨幣」の規律（制度）が機能することで実現しているとする、以上のような ITM の説明からすれば、抽象的な市場モデル（＝価値の理論、物々交換モデル）で説明できる現実はずかであり、各国や各地域によって異なる貨幣の、「共通の計算単位」「貨幣造出の原理」「残高決済の原理」の具体的な有様によって、そこにおいて成立する市場経済が決定的な影響を受けることは明白で、それは、「貨幣の非中立性」というテーマについて、現実社

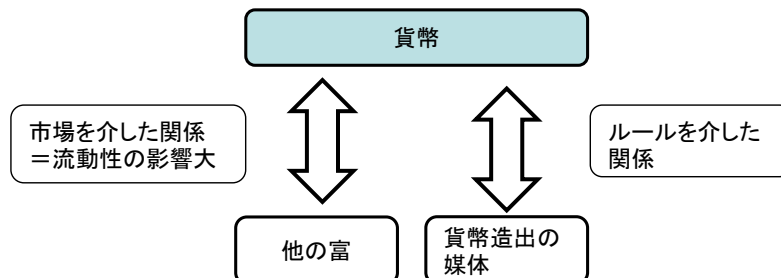
会で考える際の具体的な内容といえるのである。

（３）ITMの観点からの貨幣の史的変遷と中央銀行の独立性の考え方

貨幣を、何らかの価値をもったモノとしてとらえるのではなく規律（制度）としてとらえる理解の枠組みを前提にして、従来、貨幣論において問題となってきた「価値の保蔵手段」としての機能について考察が行われている。規律（制度）としての貨幣という観点からは、まず「価値を保蔵する貨幣」という概念自体が誤りであり、「価格を持つのは財であり、貨幣ではない」[214～215 ページ]ので、貨幣と財との関係を歴史的に考えるうえで、むしろ問われなければならないのは、「貨幣造出原理」における、「貨幣造出の媒体」と「それ以外の富」における本性的な差異[215 ページ]であるという。

本性的な差異とは、具体的には「市場に依存せずに支払手段の入手を可能にする貨幣造出の媒体」と「容易さ、不確かさの程度に差はあるもののともかく市場での販売によってのみ貨幣に転換できる他の財」との区別であり[215 ページ]、「貨幣造出媒体」はルールを介して貨幣造出につながるが、それ以外の富は、市場を通じた関係のなかで、その富の「市場流動性」の影響も受けて貨幣の造出につながる、といった規律上の相違であるとする（第5図）。

第5図 市場経済における「貨幣造出」の2つの規律



資料 M・アグリエッタ、A・オルレアン他『貨幣主権論』訳書 215 ページの図をもとに筆者作成

この相違は、何らかの金属を「本位」とする貨幣システムにおいては容易に理解できる。つまり、金本位、銀本位といった貨幣システムにおいては、金や銀は、ルールに基づいて貨幣となるが、それ以外の富は、市場での評価に応じて、貨幣造出につながる[215～16 ページ]という違いは明確である。

そしてこういった市場経済における「貨幣造出」のあり方は、「2つの破壊的なプロセス」によって脅かされているが、それには「内破的プロセス」と「外破的プロセス」の2つがある、とされる[218 ページ]。

「内破的プロセス implosive process」とは、具体的には、金属を正貨とする貨幣造出システムにおいて景気拡大の過程で銀行信用が拡大し、それが臨界値を超えると銀行が債権を売却するなどして正貨を確保する必要が生じると、急激な信用収縮である「デフレ的な内

破」が始まることである、とされる[218 ページ]。

一方で正貨兌換を停止した場合には、貨幣造出のアンカーがなくなること、急速な物価上昇や、金融システムの外にアンカーを見出すことによる資産価格の上昇という「外破的プロセス explosive process」の脅威を抱え込むことになる、とされる[220 ページ]。

そして、正貨兌換といった貨幣造出のアンカーの無くなった今日においては、貨幣政策当局が、「金利、株価指数、流動性総額を測る集計量、信用量、等」の「債権者と債務者の緊張を間接的に映し出す諸指標」によって金融状況を把握しつつ「債権者—債務者間の緊張の強さが臨界点を超えないように」介入することで、支払システムの統合性（integrity）を維持している[221 ページ]、とする。

貨幣政策による介入は、正統性（legitimacy）と生存可能性（viability）[221 ページ]を問うものであるが、その際、「貨幣の正統性」とは、「債務の将来推移の不確実性に内在する利益相反が、流動性を中心に偏向することを防ぐ」[228 ページ]ことによって、生存可能性（viability）（金融的には債務の履行可能性）にかかる**軌道を確保すること**なので、「**均衡**」という概念とは異なっており[228 ページ]、「この軌道においては、破綻は存在しても個別的なものとどまるし、価格の攪乱的な変動は一部の金融市場において生じるだけで局所的なものにとどまる」[228 ページ]、とされる。

支払システムは「市場経済における**社会的紐帯**であるから、**普遍的利益**を体現していなければならない」[223 ページ]。そのためにも中央銀行は、貨幣が「社会的凝集性」の普遍的原理としての地位を有していることに従って、「貨幣がすべての人に役立つことを保証するように中央銀行が行動する」という信念を生じさせることが必要であり、それが中央銀行の独立性という議論の意義である[233 ページ]、とする。

（４）ITMからの貨幣理解を踏まえた貨幣経済学の課題

以上説明してきた ITM からの貨幣理解を踏まえれば、貨幣経済をとらえる視点として、以下のような点が自ずと示唆される。

a 第4図、第5図の貨幣理解から派生する貨幣経済学の課題

具体的には「市場経済を成り立たせている支払システムとしての貨幣」という側面からは、前掲第5図の「貨幣造出」における2つの規律の観点から、各国各地域における「ルールに基づく貨幣造出」と「市場を介した貨幣造出」の実情（相違）、また、「市場を介した貨幣造出」における流動性の要因の相対的な重要度の違いなどが、当該国、地域の特定の時期において、経済活動にどのような影響を及ぼしたかを明らかにする、という視点があろう。

例えば、「ルールに基づく貨幣造出」の典型としては、「金本位制下における正貨の流入や増加」があるが、今日のような信用貨幣の時代においては、預金取扱金融機関を通じた貨幣増加に関しては、「将来収益の現在価値に基づく信用貨幣の造出」というある程度ルール化された貨幣造出という面と、担保価値の増加（及び担保の市場流動性への期待）への依存を

高める「市場を介した」貨幣の造出とのバランスといった点の評価やその影響などを明らかにすることが課題の一つといえる。

そして、市場を介した、市場流動性への期待を基礎にした信用貨幣の造出量が拡大すると、まさに、そのように造出された貨幣が、市場への影響を強めて金利を決める「市場流動性による金利形成」という事態となり、それが金融システム全体やひいては実物経済にも大きな影響を及ぼす状況も想定されるが、そういった状況をどのように認識し、その影響を考察するかといった点も、ITMに基づく貨幣経済学の枠組みで検討すべき課題といえる。

各国、各地域で多様である貨幣造出のあり方は、第4図で示した「残高決済の原理」にも当然影響を与える。本来バーチャルな量で変動の大きい「市場流動性」によって金利が左右され、それが金融システムにも影響が及ぶような状況では、「残高決済の原理」が、それに付随する「市場の制裁」で非効率な事業体が清算されていくという本来の機能を超えて、市場流動性の額の極端な変動のなかで、通常であれば経営の継続が見込まれる事業体にまで資金繰りの行き詰まりをもたらすとすれば、まさに「非自発的な」事業継続困難といった状況といえる。それは例えば、リーマンショックのような巨大金融危機の余波を受けて、本来その原因とは無関係な中小の事業体の中に事業継続が困難になるものがでてくるといったような事態を理解する枠組みともなっている。

そして第4図における「共通の計算単位」を共有することによる「貨幣の信頼性」確保といった観点からは、「国際資本移動自由化」のもとで発生した、大規模通貨危機のような、そもそも、同じ価値ヒエラルキーを共有しない貨幣認識をもつ投資家が、当該国家の安定性を破壊してまでも、自らの利益極大化を図るような状況を説明する枠組みを提供するものといえる。

b 第3図、第2図の貨幣理解から派生する貨幣経済学の課題

次に、第3図、第2図による貨幣理解を基礎とすれば、前述のとおり、「経済的債務（私的）」と「社会的債務（公的）」への分化という近代社会で生じた考え方は、「本来は通約可能なものである」2つの債務形態が、観念として分化したものであるとの認識から、金融と財政の一体的な理解が必要、という分析視角が浮かび上がってくる。

近年取り上げられることも多いMMT（Modern Money Theory=現代貨幣理論）はこの点に着目したものとも言える。MMTはポスト・ケインズ派のランドル・レイ（Randall Wray）などが主張している貨幣経済論であるが、徴税権を有し変動相場制にも対応できる国力のある国家において、政府は、税収の制約ではなく、インフレ率を指標として国債発行で公共支出を行うことが可能である、とするものである。

その枠組みは、今日主流のマクロ経済学が財政と金融を別々に論じている状況に対して、貨幣の造出という点では「本来は通約可能なものである」という視点を提供したこと、その観点からは、財源不足は公共支出抑制の根拠にはならないこと、また、貨幣理解としても、主流の経済学が依拠する経験的基礎の無い貨幣論（商品貨幣論）に替えて、近代主権国家体

制を前提に、一定の経験的事実を踏まえた貨幣理解である「表券貨幣論 (Chartalism)」に基づいている点も、より経験的基礎をもった貨幣経済理解といういうことができよう。

ただ、本稿で論じてきたような ITM の観点からは、MMT は **Modern** という限定を冠していることから明確なとおり、第 3～5 図の貨幣理解に基づくものと位置付けられ、その意味では「道具的貨幣観」に立っている。税收の制約ではなくインフレ率を指標として公共支出を行うという政策論も、貨幣が足りないとデフレになるので貨幣を増やす、という数量説的な貨幣理解に基づくものである。その枠組みだけから貨幣について論じるといことは、一部の近代国家の貨幣は第 2 図のような歴史貫通的な貨幣理解とは無関係に把握できる、という主張となるが、そのような認識で十分といえるのか、という問題があると考ええる。

例えば、政府を貨幣造出の団体とすることは可能であるが、その場合、貨幣の信頼性の基礎である、「方法的信頼」「ヒエラルキー的信頼」「倫理的信頼」をどのように確保するかを明確にしないと政策論としても万全とはいえないだろう。

金融と財政は貨幣造出の仕組みとして一体的に理解できるとする点からむしろ取り上げるべきは、**第 2 図の「債務の相互性」**という観点ではないかと思われる。「債務の相互性」については、社会はその社会に属する個人に対して、教育、集団的リスクに対する安全保障、領土を保存するインフラストラクチャー整備などの債務を負っていて、それを適切に履行することで**「社会的紐帯」を強める責務**がある、とするのが学際的な理解といえる。そういった観点からは、近年のわが国において「債務の相互性」が的確に履行されているのかは検討の必要がある。それは例えば、他国で採用されていない独自の規律によって政府債務残高を削減する方向のみが重視されているのではないか、「相互債務」の適切な履行による国民のなかでの社会的紐帯の強化や、社会的債務が不十分にしか履行されていないことによる社会的紐帯の弱体化、地域の深刻な衰退、それによる人口集中や安全保障上のリスクなどがあまりにも軽視されているのではないか、という論点である。そのことは、代議員選挙における低投票率といった現象を含め、わが国における現在の民主政治のあり方を問うことにもなるが、財政学も公（おおやけ）の規律や社会的紐帯を扱う学問として、そういった点も視野に入れた研究を充実させるべきであろう。

それ以外にも、金融と財政の相互関係という点では、巨大化したマネーの力が公（おおやけ）の規律に影響を与える「レントシーキング」が、本来的に公が果たすべき社会的債務を歪めるようなことがあれば、それが経済活動に悪影響を及ぼすといった点も、貨幣経済分析の重要な課題といえる。

また、第 2 図の枠組みで考えれば、わが国の**「主権」**（＝引き継がれている価値ヒエラルキー）という観点からの現状の検討も必要であろう。きちんとした実証が必要ではあるが、例えば、これまでのわが国の税の歴史の中で、税の累進性は必ずしも社会的紐帯を弱めるものではなく、むしろ逆進性の高い消費税のような税制は、わが国の「社会的紐帯」を弱めるものではないのか、といった観点からの検討も重要だろう。

（５）制度のミクロ経済学と整合的な貨幣（マクロ）経済学の展開方向

冒頭で説明したヴォイトの整理による制度（団体性・規律）のミクロ経済学と、認識の枠組みを同じくする ITM を基礎とした貨幣（マクロ）経済学は、どのような方向で検討されているのか、『貨幣主権論』序説執筆者のその後の研究などをもとに展望すれば、以下のよう大きく 2 つの方向性のもとで研究が進められていると考える。

第一に、制度（団体性・規律）としての貨幣が、取り巻く様々な環境変化のなかで経済社会にどのような影響を与えている（きた）のかという「貨幣的現象の変化による経済社会への影響」の理解、という観点からの研究という方向がある。

具体例を挙げれば、M・アグリエッタが “Money 5,000 years of Debt and Power” (2016) において、様々な文明史を 5000 年にわたって回顧してそれぞれの文明における貨幣の役割の軌跡を跡付けたうえで、過去における様々な通貨危機を説明し、資本主義における貨幣システムの規制のあり方について論じている。これは、『貨幣主権論』序説での貨幣理解に基づいて、事例研究を更に豊富化する研究といえ、そういったなかでこれまでの共有的な貨幣理解で説明できない事例があれば、貨幣理解をより普遍的なものにしていくことにもつながるものである。そしていうまでもなく、このような歴史の構造変化への認識を深めることは、貨幣的要因を踏まえた経済の現状理解や中長期的構造変化を展望する際の基盤となるものでもある。

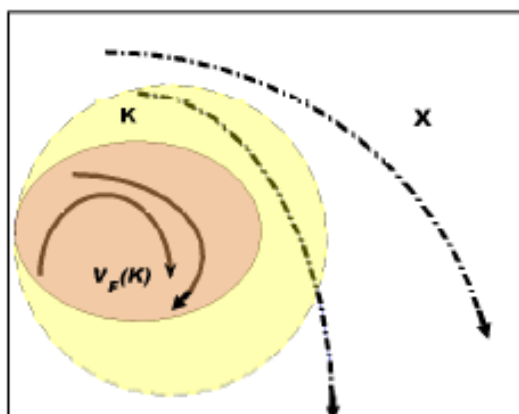
フランス語圏においてどのように研究が深められているか筆者には知見がないが、英米における同様の方向性をもった研究としては、T・ヴェブレン、J・R・コモنزなど制度（団体性・規律）経済学の伝統のある米国において、制度経済学とポスト・ケインズ経済学が融合した Post-Keynesian Institutionalism=PKI の立場から、米国を対象として、貨幣的現象の変化による経済社会への影響の研究が進められている。C. ウェイレン編著 “A Modern Guide to Post-Keynesian Institutional Economics”(2022)は、そのような方向での論考を取りまとめた書籍の例であるが、主に米国経済を対象に、例えば「経営者資本主義からマネー・マネジャー資本主義への変化」といった点が取り上げられている。詳細は別途説明したいが、米国においては、近年企業体から個人への「リスク負担のシフト」が広範化し、そのことが、所得や富の極端な不平等や経済成長の鈍化、経済の不安定性の高まりのもととなっているなどの認識を、「マネー・マネジャー資本主義」という貨幣面での規律の変化の、実体経済への非中立的な影響という枠組みで検討している。

以上のような、貨幣経済の中長期的な構造変化への認識を深めて貨幣経済のあるべき姿を論じるといった方向の研究に加え、第二に、時間的推移のなかでの貨幣経済の変動の全体像を把握し（貨幣経済の動学的理解）、財政・金融政策策定に資するような貨幣経済の状況把握のモデルづくりに向けた研究があげられる。これは現在主流であるニュー・ケインジアンのマクロ経済モデルに代替するモデルを構想するといった内容になるが、その一つとして、序説執筆者の 1 人である J・カルトゥリエが重視しているのが、マクロ経済モデルへの Viability Theory=生存可能性理論（以下 VT）の適用である。

J・カルトゥリエ著 “Money, Markets, and Capital The case for a Monetary Analysis”(2018)に基づけば、VT は経済状況の説明のための理論ではなく、一般に「制約に直面する動的なシステムを分析する目的」で開発された数学的手法である。貨幣経済モデルへの適用に関しては、「経済システムが均衡に収束する条件を研究する代わりに、生存可能性の領域、すなわち許容できる不均衡の状況の集合を把握する」方がより現実的という判断に基づいている（128 ページ）。「生存可能性」の内容は VT を適用する対象がどのようなものであるかによって異なるが、貨幣経済においては「破産しないこと」であり、経済を構成する多数の団体が、現在の状況から、一定の時間の推移後に生存可能（貨幣経済では破産しない）のままでいられる状態の集合（これを **Viability Kernel** 生存可能性の核（仁）、以下**カーネル**とする）を近似的に把握することで、カーネルの範囲と日々の経済状態を見極めつつ、経済の経路が適切なものになるように規制当局が様々な施策を講ずる際の指針とする、という考え方である。

カルトゥリエによれば、カーネルを把握するための一般的な解析解は存在しないため、数値シミュレーションがカーネルの大きさや形を評価する唯一の方法である、とする（前掲書 128 ページ）。カーネルを把握するための個別指標は多次元になるから、以下 2 次元で示すのはあくまでイメージであるが、例えば Jacek Krawczyk, Alastair Pharo (2013) が示している図を掲げればカーネルと経済経路の関係は下図のようなイメージといえる（第 6 図）。濃い円の部分が現状の分布で、 K が一定期間後のカーネルの近似でであるとすると、その範囲のなかで、様々な指標や市場環境の影響を受けたその時点の位置づけを見ながら、必要な施策を講じて、経済経路のカーネルの範囲からの大きな逸脱を防いでいくことが金融・財政当局による施策の目標になる。

第 6 図 VT 理論に基づくカーネルと経済経路のイメージ



資料 Jacek Krawczyk, Alastair Pharo (2013) 第 1 図を転載

今日主流のニュー・ケインジアンのマクロモデル（Dynamic Stochastic General Equilibrium、動学的確率的一般均衡モデル、以下 DSGE）は、代表的主体が最適化行動するという合理性を仮定しており、そういった、「最適化行動」を前提にして、金融面では、DSGE モデルから推計される貯蓄投資を均衡させる自然利子率を念頭に、自然利子率よりも実質金利を下げれば投資が活発化するはず、中央銀行が物価に関する発信を強化すれば、代表的主体の期待が変化するはず、という規範理論に基づく最適化を追求している。そのような枠組みでは、モデルの根本が経験的基礎に基づかず、～であるはず、～であるべきというものだから、金融施策の効果が予期したものにならない場合、何が課題でどう修正していくべきかについて、きちんとした推論を伴う改善は難しいと考える。

それに対して VT は、前述のような、「債務の将来推移の不確実性に内在する利益相反が、流動性を中心に偏向することを防ぐことによって、生存可能性（viability）（金融的には債務の履行可能性）にかかる軌道を適切に確保する」という、ITM の観点からみた中央銀行の役割を念頭におき、経験的な事実に基づく貨幣経済の状況把握を可能にするモデルづくりにつながる点を、カルトゥリエは評価していると考える。過去の様々なデータによるシミュレーションを通じて、次第にその国固有のカーネルの特性への認識が深まることで、実際の施策の的確性の向上が期待できるし、説明責任を果たすという面でも、経験的基礎を踏まえている点で理解を得やすいのではないかと考える。貨幣経済モデルへの VT の活用については、発想としてはさほど新しいものではないため、既にどこかで試行されていたり、検討が進んで課題も明らかになっている可能性もあるが、そのあたりの事情も含めて、引き続き理解を深めていく必要があると思われる。

（6）貨幣（マクロ）経済学見直しに向けた非主流の中での合意形成の必要性

著名な経済学者の一人である吉川洋はその著『マクロ経済学の再構築 ケインズとシュンペーター』（2020 年）で、「過去 50 年間、マクロ経済学は、複雑な数式に囲まれた見えた目のソフィスティケーションとは裏腹に、1 国経済の動きを説明するという本来の役割をまったく果たせなくなってしまった」（4 ページ）としている。その認識の正否はともかく、経済学者のなかで、マクロ経済学に関して深刻な考え方の相違があることは否定しがたく、実際「異次元緩和」に対しても賛否両論ある状況といえる。そのような状態は、的確な財政・金融施策の立案や、仮にそれが所期の成果を上げなかった場合の原因の把握や改善に向けた認識の進化といった、学問として望ましい展開を期待する場合、大きな桎梏であることは言うまでもない。

本稿で説明した、欧米で検討されている ITM を基礎とした貨幣（マクロ）経済学は、経験的事実を重視した学際的な貨幣論を基礎とし、貨幣を単なるモノではなく、各国、各地域で異なる、市場経済を成り立たせている固有の制度（団体性・規律）として把握する視角からマクロ経済の動向を理解する、という認識の枠組みである。それはフランス語圏での研究の進展とともに、米国においては制度経済学とポスト・ケインズ経済学との融合という形で

の研究もあり、なによりも IE によって進化したミクロ経済学の成果と整合性がとれる枠組みであるという点が、より広範な合意を築くことができる代替的な貨幣（マクロ）経済認識としての性格を示しているのではないかと考える。ただ、主流のマクロ経済学への異論は様々な視角から広範囲に論じられており、代替的なマクロ経済学の枠組み形成のためには、まずは非主流の中での一定の合意形成が必要で、米国における PKI による研究は、そういった方向での取組みの一つと言えよう。

現状主流のマクロ経済学は、貨幣・金融システムに対する十分な認識を踏まえるというよりも、「こうあるべき、こうあるはず」という規範理論を根拠にしたものであるから、そのような考え方に基づく施策がとられれば、様々な副作用からかえって経済状況が悪化する事態もあると考える。

わが国においては、欧米では相当に普及している制度（団体性・規律）のミクロ経済学自体の普及度が低いために、構造改革はその国や地域の内部規律を踏まえて制度（団体性・規律）を整備・進化させていくこと、という欧米で広がっている考え方が欠落し、制度（団体性・規律）破壊による競争促進と選択肢の拡大という新自由主義的な「構造改革」が無秩序に続けられ、それが主要国に例をみない長期の経済停滞をもたらしているという懸念がある。また、制度（団体性・規律）としての貨幣という認識を基礎としたマクロ経済理解からも、本来公（おおやけ）が、貨幣システムを通じて果たすべき債務である、集団的リスクに対する安全保障、領土を保存するインフラストラクチャー整備などに対する、きちんとした展望の提示と計画的実施、それを通じた社会的紐帯の強化という視点の欠如の結果とも言える、地域経済の疲弊した現状などを考えると、ミクロ・マクロ両面でのわが国経済学の見直しは急務と思われる。

4 貨幣経済理解の代替的な枠組みからの協同組合への視点

本稿で紹介したような、欧米において検討されている ITM を基礎とした代替的な貨幣経済（マクロ経済）理解は、産業革命以後多くの国や地域において自然発生的に誕生し、200 年近くにわたり世界に広がってきた協同組合が、近代社会において果たしてきた、あるいは果たすべき役割について、改めて見直す視点をもたらしていると考ええる。

それは具体的には貨幣と共同体という視点である。人類学なども含めた学際的な理解である ITM に基づけば、貨幣は共同体が受け継ぐ価値や規律のもとで機能すればその共同体の社会的紐帯を強めるとともに、多様な個別の紐帯（取引）の創発につながるが、共同体のもつ価値や規律が揺らぐと、そのもとでは、貨幣のもつ「両義性」によって、むしろ社会的紐帯を弱めたり、流動性の拡大による不確実性の高まりなど、経済に悪影響を及ぼすことにもなるという面をもつ。

貨幣を共同体（コミュニティ）との関連でとらえるという視点は、ITM 固有のものではなく、ケインズも『貨幣論』で、勘定貨幣（money of account）理解には「法律あるいは習

慣」「国家あるいは共同体」の導入が伴うとしている（訳書4ページ。訳書では community を「社会」と訳しているが通常通り共同体と訳すべきだろう）。またG・クナップ「貨幣の国家理論」における「支払共同体」の概念など、主流の経済学のような自らの説明に都合のよい貨幣論を除き、経験的基礎から貨幣を理解しようとすれば、何らかのかたちで共同体との関係を考えざるを得ない、とするのが学際的に広がっている理解だと思われる。

主流のマクロ経済学には「代表的個人」が登場し「共同体」には存在の余地がないが、IEを基礎とするミクロ経済学において、競争の規律だけでなくそれぞれの社会に固有の制度（団体性・規律）の存在が、戦略的不確実性低減の点で重要な役割をもつものとして評価されてきたことと同様に、ITMを基礎とする代替的なマクロ経済学においては、本稿で論じてきたように、価値や規律を受け継ぐ存在としての各国あるいは各地に固有の共同体（全体性としての社会）と、そのもとでの貨幣のありようが、「貨幣が経済活動の動機や全体的成果にどのような影響を及ぼすのか」を考える際のポイントの1つになる。

そのような観点からは、協同組合の存在は、近代化に伴って一般的にみられた共同体の役割低下や弱体化のなかで、社会的紐帯を破壊したり経済の不確実性を高める方向で機能し始めた貨幣の動きを、一定の意思をもった人々の共同体であるアソシエーションの力で、再び社会にとって望ましいものにしていく仕組みの一つと位置付けられるのではないかと考える。協同組合は様々な社会において固有の特徴をもちつつも、アソシエーションとエンタープライズの複合体によって利用者ニーズを実現する団体として、利用者による出資、出資額にかかわらず1人1票の運営、出資配当の抑制などの類似性があり、それらは貨幣経済的には、貨幣の持つ（抽象的な）力の発揮や増大を抑制しつつ、その力を組合員・利用者の具体的な「経済的、社会的、文化的ニーズと願い」の実現に結びつける仕組みと理解できる。

もちろん、巨大装置が不可欠な産業分野などは、資本市場を通じた機動的で大規模な資金調達が必要で、協同組合的な運営では対応できない分野といえるし、協同組合自体にも、様々な要因から一般事業体となっていく例もある。1人1票による運営は、アソシエーション（多様な組合員の組織）の力が低下するとガバナンスの問題を惹起しやすい点も否定できない。しかし、深刻な資産格差や所得格差など、近代社会そのものの有様に疑問が提示される（ITMもそのような観点に立つ）なかで、協同組合の組織・事業が地域においてより存在感を発揮し、社会的影響力を高めていかなければ、共同体が受け継ぐ価値や規律との関係が希薄な貨幣の増殖によって、社会的紐帯の破壊、経済的不安定性の高まり、地域社会の疲弊など、基礎的ニーズの実現すら十分には満たされない社会への移行が更に進むことが懸念される。

協同組合の存在は本稿で論じたような制度（団体性・規律）としての貨幣とそれに関わる人々の歴史の観点から見直すことが可能であり、そういった固有の特徴をしっかりと発揮しつつ、協同組合が、コミュニティへの関与、協同組合間協同などを通じて、地域社会における存在感や機能を更に高めていくことが必要な状況と考える。

（おのざわ やすはる）

【主要参考文献】

- ・ Aglietta, M. and A. Orléan eds. (1998) *La Monnaie Souveraine*, Odile Jacob. 坂口明義監訳、中野佳裕・中原隆幸訳(2012)『貨幣主権論』藤原書店
- ・ Aglietta, M. (2016) *Money 5,000 Years of Debt and Power* Verso
- ・ Alary,P. and Blanc,J and Desmedt,L and Théré,B eds. (2020) *Institutionalist Theories of Money An Anthology of the French School* Palgrave Macmillan
- ・ Cartelier, J (2018) , *Money, Markets , and Capital The Case for a Monetary Analysis* Routledge
- ・ Keynes,J. (1930) *A treatise on Money 1 The Pure Theory of Money*, Macmillan Press Ltd 小泉明・長澤惟恭訳 (1979)『貨幣論 1 貨幣の純粹理論』東洋経済新報社
- ・ King, J. eds.(2012),*The Elgar Companion to Post Keynesian Economics, Second Edition* 小山庄三監訳 (2021)『ポスト・ケインズ派の経済理論 第二版』日本経済評論社
- ・ Knapp,G.(1905), *Staatlich Theorie des Geldes*, Duncker&Humblot 小林純・中山智香子訳 (2022)『貨幣の国家理論』日本経済新聞出版社
- ・ Krawczyk,J and Pharo, A, (2013) “Viability theory: an applied mathematics tool for achieving dynamic systems’ sustainability” *Mathematica Applicanda* Vol.41(1)
- ・ Martin,F (2013) , *Money: The Unauthorised Biography*, Failu Ltd.遠藤真美訳 (2014)『21世紀の貨幣論』東洋経済新報社
- ・ Voigt, S. (2019) , *Institutional Economics: An Introduction* , Cambridge University Press.
- ・ Whalen, C (2022) *A Modern Guide to Post-Keynesian Institutional Economics* Edward Elgar Publishing
- ・ Wray, Randall (2015) *Modern Money Theory, A Primer on Macroeconomics for Sovereign Monetary System* , Springer Nature Limited 島倉原監訳、鈴木正徳訳 (2019)『MMT 現代貨幣理論入門』
- ・ 池尾和人 (2013)『連続講義・デフレと経済政策ーアベノミクスの経済分析』日経 BP 社
- ・ 岩井克人 (2021)『経済学の宇宙』日経 BP 社
- ・ 岩井克人 (1993)『貨幣論』筑摩書房
- ・ 岩橋勝 (2019)『近世貨幣と経済発展』名古屋大学出版会
- ・ 岩田規久男、浜田宏一、原田泰 (2013)『リフレが日本経済を復活させる 経済を動かす貨幣の力』中央経済社
- ・ 大瀧雅之 (2018)『経済学』勁草書房
- ・ 小野澤康晴 (2022)「経済発展論の新たな枠組みからみた協同組合」『総研レポート』2021 調一 No. 5
- ・ 小野澤康晴 (2022)「経済発展協同組合ー規律とインセンティブの視点からー」『農林金融』8月号
- ・ 京極孝 (2021)『金融の実相とジレンマ』晃洋書房
- ・ 菊池理夫 (2007)『日本を甦らせる政治思想 現代コミュニタリズム入門』講談社
- ・ 栗本慎一郎 (1979)『経済人類学』東洋経済新報社
- ・ 黒田明伸 (2014)『貨幣システムの世界史 増補新版ー(非対称性)をよむ』岩波書店
- ・ 小宮隆太郎、日本経済研究センター (2002)『金融政策論議の争点』日本経済新聞社

- ・坂口明義（2011）「貨幣と社会の関係および近代貨幣の特殊性について—M.アグリエッタ・A.オルレア
ン編著「主権貨幣」を手がかりとして—*Economic Bulletin of Senshu University* Vol.45, No.3
- ・坂口明義（2020）「J. R. コモンズの貨幣制度説とその射程—B. テレのコモンズ解釈を中心に—」『社
会科学年報』第 54 号 専修大学社会科学研究所
- ・沢井実、谷本雅之（2016）『日本経済史 近世から現代まで』有斐閣
- ・白川方明（2008）『現代の金融政策—理論と実際』日本経済新聞出版社
- ・白川方明（2018）『中央銀行 セントラルバンカーの経験した 39 年』東洋経済新報社
- ・尾藤正英（2000）『日本文化の歴史』岩波書店
- ・前田裕之（2022）『経済学の壁 教科書の「前提」を問う』白水社
- ・安国良一(2016)『日本近世貨幣史の研究』思文閣出版
- ・楊枝嗣朗（2022）『貨幣と国家—資本主義的信用貨幣制度の生成と展開—』文眞堂
- ・吉川洋（2013）『デフレーション “日本の慢性病”の全貌を解明する』日本経済新聞出版社
- ・吉川洋（2020）『マクロ経済学の再構築—ケインズとシュンペーター』岩波書店
- ・学芸総合誌『環 歴史・環境・文明』Vol.3（2000）「特集 貨幣とは何か」藤原書店

総研レポート 2023RS1No.1

発 行 (株)農林中金総合研究所 リサーチ&ソリューション第1部
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11
電 話 03-6362-7738

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。